

脳ドック受診・人間ドック 検査費用の助成

保険年金課 国保 ☎ 66-1103
後期 ☎ 66-1102

●脳ドック

と き 12月～令和2年3月
ところ 市民病院
対 象

- 国民健康保険被保険者
昭和44年4月2日以前に生まれ、世帯主および国保被保険者全員に市税の滞納のない方
- 後期高齢者医療被保険者
本人に後期高齢者医療保険料および市税の滞納のない方

定 員

- ・国保加入者 20人
- ・後期高齢加入者 10人

※定員を超えた場合は抽選

自己負担 16,000円

- その他
- ・今年度、昨年度助成を受けた方は助成できません。
 - ・体内に金属物などを有する方は受診できない場合があります。
 - ・脳神経外科に通院中の方は主治医と要相談。

●人間ドック

と き 10月～
ところ 市民病院
対 象

国民健康保険加入者で、世帯主および国保被保険者全員に市税の滞納がない方

定 員 150人

※定員を超えた場合は抽選

自己負担 40歳以上 7,000円
40歳未満 16,800円

- その他
- ・今年度に特定健康診査・人間ドックを受診した方は助成できません。
 - ・40歳以上の方は、特定健康診査の費用も併せて助成します。
 - ・胃部検査はバリウムまたは胃カメラ（経口・経鼻）を選択してください。

【共通事項】

申し込み 9月12日困までに、申請書（保険年金課、市ホームページにあります）を直接または郵送で保険年金課（〒443-8601）へ。
※直接来庁の方は印鑑と保険証を持参してください。

上下水道料金改定

水道課 ☎ 66-1206
下水道課 ☎ 66-1139

10月1日に予定されている消費税率改定に伴い、水道料金、下水道使用料、水道施設分担金の額を改定します。

水道料金・下水道使用料

10月1日以降使用分から、税率10%で計算した料金

水道施設分担金

工事申込日が10月1日以降のものは、税率10%で計算した金額

私立高等学校等授業料 補助制度

教育委員会庶務課 ☎ 66-1166

私立高等学校・私立専修学校高等課程に就学している生徒を持つ世帯の負担を軽減するため、所得に応じて授業料を補助します。

対 象 10月1日現在、保護者の住所が市内にある方（所得基準あり）

申し込み 指定日までに在学する学校へ。または10月31日困までに教育委員会庶務課へ。

※詳しくは、学校を通して配布する授業料補助についてのお知らせをご覧ください。



屋外広告物適正化旬間

都市計画課 ☎ 66-1142

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間。はり紙、はり札、立看板、広告板、広告塔などの屋外広告物の設置には、街の景観を守るため、県条例による制限があります。

屋外広告物を設置するときは、事前に都市計画課に相談し、規制について確認してください。県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります。

屋外広告物条例を守り、美しいまちづくりを進めましょう。



法の日無料相談会

税務課 ☎ 66-1114

司法書士による相続・登記の無料法律相談です。

と き 10月2日 日
午前10時～午後1時
※要事前申し込み

ところ 市役所北棟集會室

申し込み 10月1日 日 困までに電話で県司法書士会東三河総合相談センター（☎0532-54-5665）へ。

人も、会社も、もっと 元気に！

中退共済制度
CHU 小企業 退職金 共済 制度
TAI 職金 共済 制度
KYO 済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211